

サポートソフト（MVC Studio）のためのソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェアをご使用になる前に、下記の使用条件をよくお読みください。本ソフトウェアのユーザー（以下「ユーザー」と言います。）は、本ソフトウェアを使用可能な状態にされた（ダウンロード、インストールその他の行為を含むがこれに限定されない）時点で、下記使用条件に同意したものとみなし、オリエンタルモーター株式会社（以下、「オリエンタルモーター」と言います。）との間で契約が成立したものとさせていただきます。

1. 本ソフトウェアに関する所有権、著作権等の知的財産権及びその他の権利は、その内容によりオリエンタルモーターまたはオリエンタルモーターに対する実施許諾者に帰属します。
2. オリエンタルモーターは、ユーザーに対し、本ソフトウェアに対応するオリエンタルモーター製品を利用する目的でのみ本ソフトウェアを使用する非独占的権利を許諾します。
3. ユーザーは、第三者に対し、本ソフトウェアを複製、頒布、貸与、譲渡し、又はその他の方法により使用させることはできません。また、ユーザーは、不特定多数の者によるアクセスが可能な電子掲示板やウェブ・サイトなどにアップロードまたは掲示することはできません。
4. ユーザーは、本ソフトウェアの全部または一部を修正、改変、リバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル等することはできません。
5. ユーザーは、本ソフトウェアを使用するにあたり、外国為替および外国貿易管理法その他の日本国の輸出関連法規を遵守するものとします。また、ユーザーは、本ソフトウェア製品を日本政府又は米国政府による輸出管理規制の対象国へ輸出することはできません。
6. オリエンタルモーターおよびオリエンタルモーターに対する実施許諾者は、本ソフトウェアがユーザーの特定の目的のために適当であること、もしくは有用であること、ユーザーが使用する他のソフトウェア又はハードウェアとの連携に支障がないこと、または本ソフトウェアに瑕疵がないこと、その他本ソフトウェアに関していかなる保証もいたしません。
7. オリエンタルモーターおよびオリエンタルモーターに対する実施許諾者は、本ソフトウェアの使用またはユーザーが使用する他のソフトウェア又はハードウェアとの連携に付随または関連して生ずる直接的または間接的な損失、損害等（本ソフトウェアを使用するハードウェア、又はユーザーが使用する他のソフトウェア又はハードウェアの破損、事業利益の喪失、事業の中断、事業情報の喪失などにかかる損害を含みますが、これらに限定されません）について、いかなる場合においても一切の責任を負いません。
8. オリエンタルモーターおよびオリエンタルモーターに対する実施許諾者は、本ソフトウェアについて第三者からなされるいかなる権利主張に対しても一切責任を負わないものとします。
9. オリエンタルモーターは、改良のため、本ソフトウェアの内容を予告なく変更することがあります。そのため、常に最新版をお使いいただくようお願いいたします。
10. ユーザーが、本契約に違反した場合には、本契約は直ちに終了するものとします。本契約の終了後、ユーザーは、本ソフトウェアを使用することはできません。
11. 本契約は日本語、英語ならびに中国語（繁体字/簡体字）で締結されるものとしますが、相互に矛盾が生じるときは、日本語版が優先されるものとします。
12. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。
13. 本契約に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。